

改善報告書

大学名称 東京経済大学 (大学評価実施年度 2019年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

大学評価を受けて、2020年5月開催の内部質保証委員会にて改善に向けた取り組みを進めるなどを確認し、2020年9月開催の内部質保証委員会にて、指摘を受けた項目を所管する組織に改善報告書の執筆を依頼することを審議・承認した（資料1-1、資料1-2）。依頼を受けた各組織は、本学独自の自己点検・評価チェックシートを用いて毎年度実施している自己点検・評価の取り組みの一環として、改善に向けた取り組みを行い、内部質保証委員会は取り組みの進捗状況を確認しながら必要な「所見（改善・向上への取り組み）」を付して改善・向上を促し、PDCAサイクルが有機的に機能するよう努めた。是正勧告を受けた、学生の受け入れ方針に関する指摘は、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた2019年度内に速やかに検討・改善が行われ、その他の改善課題については改善が認められている課題がある一方で、定員管理においては改善が十分でないことから引き続き改善に努めたい。

<根拠資料>

- 1-1 「内部質保証委員会議事録（2020年9月16日開催）」
- 1-2 「内部質保証委員会資料3（2020年9月16日開催）」

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	各研究科では、学生の受け入れ方針を課程ごとに設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	各研究科の学生の受け入れ方針は、「大学院アドミッションポリシー」として大学院全体の方針として策定されていた。この大学院アドミッションポリシーの中で示されていた方針は、課程ごとに設定されておらず、研究科単位の方針明示に留まるなど不十分なものであったため、各研究科において、入学前に求める学力や入学試験の評価方法などを入学希望者、学生、社会等に適切に示せていなかった。
	大学評価後の改善状況	各研究科では、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた段階で自ら改善の必要性を認め、2019年度の各研究科委員会にて改善に向けて検討を開始した。具体的には、各研究科委員会にて、各研究科の課程ごとに、入学前に求める学力や入学試験の評価方法について議論を重ね取りまとめた。その結果、新たな学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が、各研究科委員会の審議・承認を経て策定された（資料2-（1）-1-1、資料2-（1）-1-2、資料2-（1）-1-3、資料2-（1）-1-4、資料2-（1）-5、資料2-（1）-6、資料2-（1）-7、資料2-（1）-8、資料2-（1）-9）。改正後の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、大学WEBサイトにて公表し（資料2-（1）-1-0、資料2-（1）-1-1、資料2-（1）-1-2、資料2-（1）-1-3）、「東京経済大学大学院要覧」及び「東京経済大学大学院募集要覧」においても明示している（資料2-（1）-1-1-4、資料2-（1）-1-1-5）。本件について、学長を委員長とする内部質保証委員会は、自ら改善に向けて努力したことを評価し、以降は、毎年度実施する独自の自己点検・評価活動において点検・見直し状況について把握し、必要に応じて改善を図るよう提言することとしている。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（1）-1-1 「経済学研究科委員会議事録（2019年12月11日開催）」 資料2-（1）-1-2 「経済学研究科委員会議事録（2020

	<p>年1月29日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-3 「経済学研究科委員会議事録(2020年2月19日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-4 「経営学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-5 「経営学研究科委員会議事録(2020年1月29日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-6 「コミュニケーション学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-7 「コミュニケーション学研究科委員会議事録(2020年2月19日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-8 「現代法学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-9 「現代法学研究科委員会議事録(2020年1月29日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-10 「3つのポリシー 経済学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tnu/founder/gs_economics_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-11 「3つのポリシー 経営学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tnu/founder/gs_administration_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-12 「3つのポリシー コミュニケーション学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tnu/founder/gs_communication_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-13 「3つのポリシー 現代法学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tnu/founder/gs_law_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-14 「東京経済大学大学院要覧2023」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>資料2-(1)-1-15 「東京経済大学大学院2024年4月入学募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/boshu_youran_2024.pdf</p>
--	---

＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証委員会」を設置したものの、各学部・研究科の自己点検・評価に基づく改善・向上において、同委員会による運営・支援が十分ではない。また、教学に関する全学的な審議機関である「教学改革推進会議」と大学運営に関する全学的な審議機関である「大学運営会議」と同委員会の役割分担がされていないため、内部質保証に責任を負う全学的な体制を見直したうえで、内部質保証を機能させるよう改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>①各組織の自己点検・評価に基づく改善・向上において、内部質保証委員会による運営・支援が「助言」に留まり、PDCAサイクルを促す体制として十分ではなかった。</p> <p>②役割分担がなされていないと指摘を受けた「内部質保証委員会」と「教学改革推進会議」及び「大学運営会議」は、規程により明確に設置の目的等が定められており、規程に沿った運営を行っているものの、構成員の多くが重複しているため、会議の目的等を混同しやすいと言える。各組織において、目的等の理解を促す取り組みが不十分であった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>①内部質保証委員会による運営・支援を強化し、内部質保証を機能させるため、2020年度の内部質保証委員会にて検討を行い、「内部質保証に関する規程」を2021年4月1日付改正施行した。具体的には、内部質保証委員会の任務の1つとしている各組織への「助言」を「提言」へ改め、各組織等における改善・向上を推進することとした。(資料2-(2)-1-1、資料2-(2)-1-2) この規程改正と併せて、内部質保証委員会からの提言を分かりやすく伝えるために、毎年度の自己点検・評価結果に基づく内部質保証委員会からの所見を3段階(当年度中に改善に向けた検討を求める、2~3年内を目途に改善に向けた検討を求める、指摘事項なし)のレベル</p>

	<p>を付して示すよう改善し、P D C A サイクルを促す体制を強化した。(資料 2 - (2) - 1 - 3)。</p> <p>②「内部質保証委員会」、「教学改革推進会議」及び「大学運営会議」は、貴協会からの評価結果を受け、2020 年度から、各組織の規程により定められている目的等を再点検し、役割分担について確認を行った。その結果、各組織の主な目的等として、「内部質保証委員会」は「自己点検・評価の結果を基に、教育研究等に関する改善策について自己点検・評価実施組織に対し、改善・向上への取り組みを促す提言を行うことで教育研究活動等の全学的な改善・向上を推進する。」(資料 2 - (2) - 1 - 4)、「教学改革推進会議」は「教育課程の編成をはじめとする教学に関する全学的な方針の策定」(資料 2 - (2) - 1 - 5)、「大学運営会議」は「学長が行う大学の運営における意思決定及び理事長から学長に委託された業務の遂行につき、学長を補佐すること」(資料 2 - (2) - 1 - 6、資料 2 - (2) - 1 - 7) と規定されていることから、各組織において、役割分担は明確化されているとの結論に至り、その旨審議・承認された。また、各組織の構成員が入れ替わっても会議の目的等を混同してしまうことがないように、「教学改革推進会議」では毎年度、「大学運営会議」ではこれまでも隔年度(役職交代のある年度)の初回の会議にて規程を参照し設置の目的等を共有することで、会議の目的や役割についての理解を深めることとし、より一層徹底を図るために、2023 年度以降はこれを毎年度実施することとした(資料 2 - (2) - 1 - 8、資料 2 - (2) - 1 - 9、資料 2 - (2) - 1 - 10、資料 2 - (2) - 1 - 11、資料 2 - (2) - 1 - 12、資料 2 - (2) - 1 - 13、資料 2 - (2) - 1 - 14、資料 2 - (2) - 1 - 15、資料 2 - (2) - 1 - 16、資料 2 - (2) - 1 - 17)。</p> <p>このように「教学改革推進会議」「大学運営会議」それぞれの構成員が会議の目的や役割を共有することで各組織における課題が明確化され、内部質保証委員会においても改善・向上への取り組みを促す提言が行いやすくなることが見込まれる。</p>
--	---

「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-1-1 「内部質保証委員会議事録（2021年3月17日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-2 「内部質保証委員会審議 1 資料（2021年3月17日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-3 「2021 年度 自己点検・評価活動（「現状説明」および「目標設定」）について（依頼）」</p> <p>追加資料 2-(2)-1-1 8 「2021 自己点検・評価_有所見一覧_内部質保証委員会審議 1 資料（2022年4月27日開催）」</p> <p>追加資料 2-(2)-1-1 9 _取組事例 1_1_絏済学部（2021 年度自己点検・評価シート）所見付【抜粋】</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 0 _取組事例 1_2_絏済学部教授会議事録（2022年4月20日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 1 _取組事例 1_3_絏済学部教務委員会議事録（2022年5月13日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 2 _取組事例 1_4_絏済学部教務委員会議事録（2022年6月3日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 3 _取組事例 1_5_絏済学部教務委員会議事録（2022年7月8日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 4 _取組事例 1_6_絏済学部教授会議事録（2022年9月28日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 5 _取組事例 1_7_絏済学部教授会議事録（2023年2月17日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 6 _取組事例 1_8_学生委員会議事録（2023年2月24日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 7 _取組事例 1_9_資料 2-(2)-1-16 「大学運営会議議事録（2023年4月6日開催）」</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 8 _取組事例 1_10_学業成績優秀者表彰（年次学長賞）に関する規程（2023年4月1日改正施行）新旧対照表</p> <p>追加資料 2-(2)-1-2 9 _取組事例 1_11_絏済学部教務委員会議事録（2023年4月14日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3 0 _取組事例 1_12_絏済学部教務委員会審議 5 資料（2023年4月14日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3 1 _取組事例 1_13_絏済学部教授会議事録（2023年4月19日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3 2 _取組事例 1_14_絏済学</p>
-------------------	---

	<p>部教授会報告 1-1 資料（2023 年 4 月 19 日開催）学生氏名省略</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_3_取組事例 1_15_経済学部（2022 年度自己点検・評価シート）所見付【抜粋】</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_4_取組事例 2_1_大学運営会議（2021 年度自己点検・評価シート）所見付【抜粋】</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_5_取組事例 2_2_資料 2-(2)-8-2 「大学運営会議議事録（2022 年 6 月 23 日開催）」</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_6_取組事例 2_3_追加資料 2-(2)-8-4 「夏季基礎知識研修のご案内（全学部共通）_教授会」（2022 年 7 月 13 日開催）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_7_取組事例 2_4_差替資料 2-(2)-8-3 「（修正版 2）2022 年度東京経済大学 SD 参加実績表【専任教職員】」</p> <p>追加資料 2-(2)-1-3_8_取組事例 2_5_大学運営会議（2022 年度自己点検・評価シート）所見付【抜粋】</p> <p>資料 2-(2)-1-4 「東京経済大学内部質保証に関する規程」</p> <p>資料 2-(2)-1-5 「東京経済大学教学改革推進会議規程」</p> <p>資料 2-(2)-1-6 「学校法人東京経済大学寄附行為施行規則」</p> <p>資料 2-(2)-1-7 「大学運営会議規程」</p> <p>資料 2-(2)-1-8 「内部質保証委員会議事録（2022 年 3 月 16 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-9 「内部質保証委員会議審議 1 資料（2022 年 3 月 16 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-10 「教学改革推進会議議事録（2022 年 2 月 18 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-11 「教学改革推進会議審議 1 資料（2022 年 2 月 18 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-12 「大学運営会議議事録（2023 年 2 月 16 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-13 「大学運営会議審議 1 資料（2023 年 2 月 16 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-14 「教学改革推進会議議事録</p>
--	---

	(2023 年 4 月 13 日開催)」 資料 2 - (2) - 1 - 1 5 「教学改革推進会議資料<教学改革推進会議について> (2023 年 4 月 13 日開催)」 資料 2 - (2) - 1 - 1 6 「大学運営会議議事録 (2023 年 4 月 6 日開催)」 資料 2 - (2) - 1 - 1 7 「大学運営会議資料 1 (2023 年 4 月 6 日開催)」	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科、経営学研究科、コミュニケーション学研究科、現代法学研究科の修士課程、経営学研究科、コミュニケーション学研究科の博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済学研究科、経営学研究科、コミュニケーション学研究科、現代法学研究科の修士課程、経営学研究科、コミュニケーション学研究科の博士後期課程では、学位授与方針（ディプロマポリシー）に、学位論文審査及び試験等について示していたものの、修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を示していなかったため、どのような学修成果をあげれば学位を授与するのか、入学希望者、学生、社会等に示していなかった。
	大学評価後の改善状況	各研究科では、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた段階で自ら改善の必要性を認め、2019 年度の各研究科委員会にて改善に向けて検討を開始した。その結果、指摘のあったすべての課程において、各研究科委員会での審議・承認を経て、学位授与方針（ディプロマポリシー）を改正し、改善を図った。（資料 2 - (2) - 2 - 1、資料 2 - (1) - 1 - 1、資料 2 - (2) - 2 - 2、資料 2 - (1) - 1 - 4、資料

	<p>2-(2)-2-3、資料2-(1)-1-6、資料2-(2)-2-4、資料2-(1)-1-8)また、改正後の学位授与方針(ディプロマポリシー)は、大学WEBサイトにて公表し(資料2-(1)-10、資料2-(1)-11、資料2-(1)-12、資料2-(1)-13)、「東京経済大学大学院要覧」及び「東京経済大学大学院募集要覧」においても明示している(資料2-(1)-1-14、資料2-(1)-1-15)。本件について、学長を委員長とする内部質保証委員会は、自ら改善に向けて努力したことを見直し評価し、以降は、毎年度実施する独自の自己点検・評価活動において点検・見直し状況について把握し、必要に応じて改善を図るよう提言することとしている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(2)-2-1 「経済学研究科委員会議事録(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-1 「経済学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(2)-2-2 「経営学研究科委員会議事録(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-4 「経営学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(2)-2-3 「コミュニケーション学研究科委員会議事録(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-6 「コミュニケーション学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(2)-2-4 「現代法学研究科委員会議事録(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-8 「現代法学研究科委員会議事録(2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-10 「3つのポリシー 経済学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_economics_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-11 「3つのポリシー 経営学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_administration_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-12 「3つのポリシー コミュニケーション学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_comunication_policy.html</p>

	<p>ニケーション学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_communication_policy.html 資料 2 - (1) - 1 - 1 3 「3つのポリシー 現代法学研究科」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_law_policy.html 資料 2 - (1) - 1 - 1 4 「東京経済大学大学院要覧 2023」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_yoran.pdf 資料 2 - (1) - 1 - 1 5 「東京経済大学大学院 2024 年 4 月入学募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/boshyouran_2024.pdf </p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しておらず、コミュニケーション学研究科修士課程、同博士後期課程及び現代法学研究科修士課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しておらず、コミュニケーション学研究科修士課程、同博士後期課程及び現代法学研究科修士課程では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していなかったため、ディプロマポリシーを踏まえた教育課程編成や当該教育課程における学生の学修方

	法・学修過程の在り方等を、入学希望者、学生、社会等に具体的に示していなかった。
大学評価後の改善状況	<p>指摘のあった課程を有する各研究科では、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた段階で自ら改善の必要性を認め、2019 年度の各研究科委員会にて改善に向けて検討を開始した。具体的には、各課程のディプロマポリシーを達成するための学生の学修方法・学修過程の在り方等について議論を重ね、取りまとめた。なお、経済学研究科においては、博士後期課程のみならず修士課程も含めて議論を行った。その結果、指摘のあったすべての課程において、各研究科委員会での審議・承認を経て、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を改正し、改善を図った（資料 2-（2）-2-1、資料 2-（1）-1-1、資料 2-（2）-2-3、資料 2-（1）-1-6、資料 2-（2）-2-4、資料 2-（1）-1-8）。</p> <p>また、改正後の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、大学 WEB サイトにて公表し（資料 2-（1）-1-0、資料 2-（1）-1-2、資料 2-（1）-1-3）、「東京経済大学大学院要覧」及び「東京経済大学大学院募集要覧」においても明示している（資料 2-（1）-1-1-4、資料 2-（1）-1-1-5）。</p> <p>本件について、学長を委員長とする内部質保証委員会は、自ら改善に向けて努力したことを見直し、以降は、毎年度実施する独自の自己点検・評価活動において点検・見直し状況について把握し、必要に応じて改善を図るよう提言することとしている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-（2）-2-1 「経済学研究科委員会議事録（2019 年 11 月 13 日開催）」 資料 2-（1）-1-1 「経済学研究科委員会議事録（2019 年 12 月 11 日開催）」 資料 2-（2）-2-3 「コミュニケーション学研究科委員会議事録（2019 年 11 月 13 日開催）」 資料 2-（1）-1-6 「コミュニケーション学研究科委員会議事録（2019 年 12 月 11 日開催）」 資料 2-（2）-2-4 「現代法学研究科委員会議事録

	<p>(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-8 「現代法学研究科委員会議事録 (2019年12月11日開催)」</p> <p>資料2-(1)-1-10 「3つのポリシー 経済学研究科」</p> <p>https://www.tku.ac.jp/ktku/founder/gs_economics_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-12 「3つのポリシー コミュニケーション学研究科」</p> <p>https://www.tku.ac.jp/ktku/founder/gs_communication_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-13 「3つのポリシー 現代法学研究科」</p> <p>https://www.tku.ac.jp/ktku/founder/gs_law_policy.html</p> <p>資料2-(1)-1-14 「2023年度東京経済大学大学院要覧」</p> <p>https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_yoran.pdf</p> <p>資料2-(1)-1-15 「2024年度東京経済大学大学院募集要覧」</p> <p>https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/boshu_youran_2024.pdf</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科、経営学研究科及びコミュニケーション学研究科では、学位論文の審査基準を修士課程と博士後期課程とで同一の内容としており、学位課程ごとに明確にしていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済学研究科、経営学研究科及びコミュニケーション学研究科では、学位論文の審査基準を設けていたものの、修士課程と博士後期課程とで同一の内容としており、学位課程ごとに明確にしていなかったた

	め、当該教育課程の学位論文として満たすべき水準を、入学希望者、学生、社会等に具体的に示していくなかった。
大学評価後の改善状況	<p>指摘のあった課程を有する研究科のみならず全ての研究科において、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた段階で自ら改善の必要性を認め、2019年度の各研究科委員会にて改善に向けて検討を開始した。具体的には、課程ごとに学位論文として満たすべき水準及び審査項目について、2020年4月1日付の学校教育法施行規則の改正施行（学位論文に係る評価に当たっての基準の公表の義務化）も踏まえた上で、公表すべき項目について議論を重ね、取りまとめた。その結果、指摘に関わらずすべての課程において、各研究科委員会での審議・承認を経て、学位論文審査基準を策定し、改善を図った（資料2-(2)-4-1、資料2-(2)-2-1、資料2-(2)-4-2、資料2-(2)-2-2、資料2-(2)-4-3、資料2-(1)-4-4、資料2-(2)-2-4）。また、策定後の学位論文審査基準は、大学WEBサイトにて公表し（資料2-(1)-4-5）、「東京経済大学大学院要覧」及び「東京経済大学大学院募集要覧」においても明示している（資料2-(1)-1-14、資料2-(1)-1-15）。</p> <p>それ以降は、毎年度実施する自己点検・評価活動において、その適切性等について点検し、必要に応じて見直すこととしている。</p> <p>本件について、学長を委員長とする内部質保証委員会は、自ら改善に向けて努力したことを見直すとともに、以降は、毎年度実施する独自の自己点検・評価活動において点検・見直し状況について把握し、必要に応じて改善を図るよう提言することとしている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-4-1 「経済学研究科委員会議事録（2019年10月23日開催）」 資料2-(2)-2-1 「経済学研究科委員会議事録（2019年11月13日開催）」 資料2-(2)-4-2 「経営学研究科委員会議事録（2019年10月23日開催）」 資料2-(2)-2-2 「経営学研究科委員会議事録（2019年11月13日開催）」

	<p>(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(2)-4-3「コミュニケーション学研究科委員会議事録(2019年10月23日開催)」</p> <p>資料2-(2)-4-4「現代法学研究科委員会議事録(2019年10月23日開催)」</p> <p>資料2-(2)-2-4「現代法学研究科委員会議事録(2019年11月13日開催)」</p> <p>資料2-(1)-4-5「各研究科の『学位論文評価基準』」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_gakuironbun.pdf</p> <p>資料2-(1)-1-1-4「2023年度東京経済大学大学院要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>資料2-(1)-1-1-5「東京経済大学大学院2024年4月入学募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/boshu_youran_2024.pdf</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
5	基準 提言(全文)	基準4 教育課程・学習成果 すべての研究科の各学位課程において、学位授与方針に示した学習成果の測定方法を決めていないため、学習成果を適切に把握・評価する方法を開発するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	すべての研究科の各学位課程において、学位授与方針に示した学習成果の測定方法を決めていないため、学習成果を適切に把握・評価する方法を決定し、学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)として公表の上実施する必要があった。
	大学評価後の改善状況	大学全体の内部質保証に責任を負う組織であり学長を委員長とする内部質保証委員会では、貴協会か

	<p>らの指摘に対し、改善を図るとともに改善報告書にまとめることを 2020 年度に決定し、各研究科に改善報告書の作成を依頼した（資料 1-1、資料 1-2）。各研究科では、2020 年度の各研究科委員会にて改善の検討を開始した。具体的には、学習成果を適切に把握・評価し更なる改善・向上につなげていくための方法について議論を重ね、取りまとめた。その結果、すべての研究科の各学位課程において、各研究科委員会での審議・承認を経て、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を策定し、改善を図った（資料 2-（2）-5-1、資料 2-（2）-5-2、資料 2-（2）-5-3、資料 2-（2）-5-4、資料 2-（2）-5-5、資料 2-（2）-5-6、資料 2-（2）-5-7、資料 2-（2）-5-8）。</p> <p>また、策定された学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）は、大学 WEB サイトにて公表し明示している。（資料 2-（2）-5-9、資料 2-（2）-5-10、資料 2-（2）-5-11、資料 2-（2）-5-12）それ以降は、毎年度実施する自己点検・評価活動において、そのアセスメント実施状況やその適切性等について点検し、必要に応じて見直すこととしている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 1-1 「内部質保証委員会議事録（2020 年 9 月 16 日開催）」</p> <p>資料 1-2 「内部質保証委員会議資料 3（2020 年 9 月 16 日開催）」</p> <p>資料 2-（2）-5-1 「経済学研究科委員会議事録（2020 年 11 月 9 日（月）～11 日（水）持ち回り開催）」</p> <p>資料 2-（2）-5-2 「経済学研究科委員会議事録（2020 年 12 月 14 日（月）～16 日（水）持ち回り開催）」</p> <p>資料 2-（2）-5-3 「経営学研究科委員会議事録（2020 年 11 月 10 日（火）～11 日（水）持ち回り開催）」</p> <p>資料 2-（2）-5-4 「経営学研究科委員会議事録（2020 年 12 月 10 日（木）～16 日（水）持ち回り開催）」</p>

	<p>資料 2-(2)-5-5 「コミュニケーション学研究科委員会議事録 (2020 年 10 月 14 日 (水) 開催)</p> <p>資料 2-(2)-5-6 「コミュニケーション学研究科委員会議事録 (2020 年 11 月 10 日 (火) ~11 日 (水) 持ち回り開催)</p> <p>資料 2-(2)-5-7 「現代法学研究科委員会議事録 (2020 年 10 月 8 日 (木) ~14 日 (水) 持ち回り開催)」</p> <p>資料 2-(2)-5-8 「現代法学研究科委員会議事録 (2020 年 11 月 10 日 (火) ~11 日 (水) 持ち回り開催)</p> <p>資料 2-(2)-5-9 「経済学研究科の『学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)』」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/economics_gs_ap.html</p> <p>資料 2-(2)-5-10 「経営学研究科の『学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)』」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/administration_gs_ap.html</p> <p>資料 2-(2)-5-11 「コミュニケーション学研究科の『学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)』」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/communication_gs_ap.html</p> <p>資料 2-(2)-5-12 「現代法学研究科の『学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)』」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/law_gs_ap.html</p> <p>追加資料 2-(2)-5-13_「2022 年度経済学研究科授業アンケート」</p> <p>追加資料 2-(2)-5-14_「2022 年度経営学研究科授業アンケート」</p> <p>追加資料 2-(2)-5-15_「2022 年度コミュニケーション学研究科講義アンケート」</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

No.	種 別	内 容
6	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、コミュニケーション学研究科修士課程で0.33、現代法学研究科修士課程で0.10、経済学研究科博士後期課程で0.27、経営学研究科博士後期課程で0.22といずれも低いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	収容定員に対する在籍学生数比率について、コミュニケーション学研究科修士課程で0.33、現代法学研究科修士課程で0.10、経済学研究科博士後期課程で0.27、経営学研究科博士後期課程で0.22といずれも低いため、大学院の定員管理を徹底するための更なる取り組みが必要であった。
	大学評価後の改善状況	指摘のあった課程を有する各研究科では、貴協会からの評価結果（分科会案）を受けた段階で自ら改善の必要性を認め、改善に向けて検討を開始した。本学の研究科の魅力を高めより良い教育課程編成を目指す改善に向け、経済学研究科及び経営学研究科の博士後期課程では2019年度から、指導及び講義の位置づけを明確することを目的としたカリキュラム改革の検討をはじめ、それぞれの研究科委員会の審議・承認を得て「経済学研究科履修規程」「経営学研究科履修規程」を改正し、それぞれ2020年度入学生から導入した（資料2-(2)-2-1、資料2-(2)-6-1、資料2-(2)-2-2、資料2-(2)-6-4）。また、経済学研究科及び経営学研究科の博士課程において、シニア世代の研究意欲に柔軟に対応するため、修士課程に導入していた「シニア大学院制度」を、博士課程にも導入するための入試制度改革の検討を行い、それぞれの研究科委員会及び大学院委員会の審議・承認を経て「シニア大学院生規程」を改正し、経済学研究科博士課程は2020年度入試から、経営学研究科博士課程は2023年度入試から導入した（資料2-(2)-2-1、資料2-(2)-6-2、資料2-(2)-6-3、資料2-(2)-6-5、資料2-(2)-6-6、資料2-(2)-6-7、

	<p>資料 2-（2）-6-8、資料 2-（1）-1-15）。これに伴い、2022 年度には、全国に先駆け、本学が「全国シニア大学院生研究大会」を主催し、全国から集まるシニア大学院生（北海道～岡山）による研究報告の場を設け、本学シニア大学院制度の更なる充実を図り、志願へつなげることを目指す取り組みを行った（資料 2-（2）-6-9）。</p> <p>この結果、2023 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、コミュニケーション学研究科修士課程で 0.40、現代法学研究科修士課程で 0.15、経済学研究科博士後期課程で 0.27、経営学研究科博士後期課程で 0.44 と、傾向としては改善したものの一の研究科では低調な充足状況に留まった（資料 2-（2）-6-10）。</p> <p>『改善に向けた今後の取り組み』</p> <p>すべての研究科に共通した取り組みとして、海外指定校推薦制度の充実を計画している。これは 2020 年度においても計画していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い実現できていない。2023 年度も引き続き視察等の計画を立て、学長を議長とする教学改革推進会議での審議・承認を経て（資料 2-（2）-6-11、資料 2-（2）-6-12）、海外指定校の拡充及び既存の指定校との関係強化を行うことを決定し、2023 年度事業計画に盛り込み大学 WEB サイトで公表している（資料 2-（2）-6-13）。また、修士課程・博士後期課程修了後のキャリアについて考える特別講義「特別講義・大学院生のためのキャリア研究」を 2022 年度から開講しており、2023 年度も継続開講している（資料 2-（2）-6-14）。本学修士課程から博士課程への進学者増加を図り、継続的に収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努める。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-（2）-2-1 「経済学研究科委員会議事録（2019 年 11 月 13 日開催）」</p> <p>資料 2-（2）-6-1 「経済学研究科委員会審議 8 資料（2019 年 11 月 13 日開催）」</p> <p>資料 2-（2）-6-2 「経済学研究科委員会審議 10</p>

	<p>資料 (2019 年 11 月 13 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 3 「大学院委員会議事録 (2019 年 11 月 27 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 2 「経営学研究科委員会議事録 (2019 年 11 月 13 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 4 「経営学研究科委員会審議 4 資料 (2019 年 11 月 13 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 5 「経営学研究科委員会議事録 (2021 年 11 月 15 日～17 日持ち回り開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 6 「経営学研究科委員会議事録 (2021 年 12 月 13 日～15 日持ち回り開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 7 「経営学研究科委員会議事録 (2022 年 11 月 14 日～16 日持ち回り開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 8 「大学院委員会議事録 (2022 年 11 月 30 日開催)」</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 1 5 「東京経済大学大学院 2024 年 4 月入学募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/boshuyouran_2024.pdf</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 9 「全国シニア大学院生研究大会チラシ」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 1 0 「大学基礎データ」表 2</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 1 1 「教学改革推進会議議事録 (2022 年 12 月 1 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 1 2 「教学改革推進会議審議 1 資料 (2022 年 12 月 1 日開催)」</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 1 3 「2023 年度 (令和 5 年度) 事業計画」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/financial_a_R5.pdf</p> <p>資料 2 - (2) - 6 - 1 4 「特別講義・大学院生のためのキャリア研究」シラバス https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/pubShowSyllabus.php?sno=165680&r1cd=55828-001&mt=0&year=2022</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	

	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1
No.	種 別	内 容				
7	基準	基準5 学生の受け入れ				
	提言（全文）	学生の受け入れにおいて、流通マーケティング学科、コミュニケーション学科、現代法学科では、編入学定員の充足率が経年的に低くなっているため、適切な定員管理を行うよう改善が求められる。				
	大学評価時の状況	学生の受け入れにおいて、流通マーケティング学科、コミュニケーション学科、現代法学科では、編入学定員の充足率が経年的に低くなっているため、適切な定員管理を行うための更なる取り組みが必要であった。				
	大学評価後の改善状況	<p>大学全体の内部質保証に責任を負う組織であり学長を委員長とする内部質保証委員会では、貴協会からの指摘に対し、改善を図るとともに改善報告書にまとめることを 2020 年度に決定し、経営学部（流通マーケティング学科）、コミュニケーション学部（コミュニケーション学科）、現代法學部（現代法学科）に改善報告書の作成を依頼した（資料 1-1、資料 1-2）。</p> <p>編入学定員に対する編入学生数比率について、[2014 年度から 2018 年度の 5 カ年平均] と [2019 年度から 2023 年度の 5 カ年平均] を比較すると、経営学部 流通マーケティング学科は、0.28 から 0.62、コミュニケーション学部 コミュニケーション学科は、0.19 から 0.57、現代法學部 現代法学科は、0.13 から 0.43 といずれも改善しているものの、充足には至っていない（資料 2-（2）-7-1、資料 2-（2）-6-10）。</p> <p>コミュニケーション学部は 2022 年度に改組し、メディア社会学科と国際コミュニケーション学科の 2 学科体制となった。この改組に合わせて編入定員の 30 名を 0 名としたため、コミュニケーション学部の編入学定員充足については、根本的な改善が図られる見通しが立っている。改組後初の 3 年次編入となる 2024 年度入試からは、コミュニケーション学</p>				

	<p>部メディア社会学科の「第3年次一般編入学・学士入学」選抜にて募集人員若干名の学生募集を行う（資料2-（2）-7-2）。</p> <p>『改善に向けた今後の取り組み』</p> <p>充足率改善方策の一つとして、2017年度入試から設けていた「第3年次海外指定校推薦編入学」入試は、志願者が無い状況が続いたため、2020年度入試をもって廃止したが、海外大学との新たな協定の締結に合わせて、2024年度入試から「第3年次海外指定校推薦編入学」選抜として募集を再開する（資料2-（2）-7-3）。</p> <p>今後、教育組織を見直す際に入試環境や社会の要請、教育効果を考慮し検討を行うこととしている。</p>	
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料1-1 「内部質保証委員会議事録（2020年9月16日開催）」</p> <p>資料1-2 「内部質保証委員会議資料3（2020年9月16日開催）」</p> <p>資料2-（2）-7-1 「編入学定生定員における入学者数等」</p> <p>資料2-（2）-6-1 0 「大学基礎データ」表2</p> <p>資料2-（2）-7-2 「2024年度『第3年次一般編入学・学士入学』選抜 募集要項」</p> <p>資料2-（2）-7-3 「2024年度『第3年次海外指定校推薦編入学』選抜 募集要項」</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
8	基準	基準1 0 大学運営・財務（1）大学運営
	提言（全文）	全学的なSD研修において、教員にも案内を出しているものの、教員の参加がない状況が2019（令和元）年度前半まで継続しており、教員の大学運営に必要な資質向上を図る取組みは不十分であるといえる。教職協働を進め、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上に組織的に取り組むため、全学的なSD活動のあり方を見直すよう改善が求められ

	る。
大学評価時の状況	全学的なSD研修において、教員にも案内を出しているものの、教員の参加がない状況が2019（令和元）年度前半まで継続しており、教員の大学運営に必要な資質向上を図る取組みとしては組織的に機能していなかった。教員に対し案内を出すだけに留まらず、教員のSDを企画運営する体制を整備する必要がある。
大学評価後の改善状況	大学全体の内部質保証に責任を負う組織であり学長を委員長とする内部質保証委員会では、貴協会からの指摘に対し、改善を図るとともに改善報告書にまとめることを2020年度に決定し、大学運営会議に改善報告書の作成を依頼した（資料1-1、資料1-2）。大学運営会議は2020年度に、教員のSD研修については、2021年度を起点とする第2次中期計画の中で取り組むべき課題として掲げることを確認し、第2次中期計画を策定・公表した（資料2-（2）-8-1）。その後、2022年度の大学運営会議にて、①夏季職員研修の一般研修「基礎知識研修」の中から教員SD対象とする研修を選別し、これを大学運営会議で正式に教員SD研修に指定すること、②教員のSD研修実施を各教授会で報告すること、③全員参加を前提に実施すること、を審議・承認した。今後、一定期間の検証の後、これを正式な運用とするのか、あるいは教員独自の企画・運営組織を設置するのかを判断することとしている（資料2-（2）-8-2）。なお、この運用のもと2022年度のSD研修を実施したところ、教員SD研修における参加率は100%を達成した。（資料2-（2）-8-3）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料1-1 「内部質保証委員会議事録（2020年9月16日開催）」 資料1-2 「内部質保証委員会議資料3（2020年9月16日開催）」 資料2-（2）-8-1 「第2次中期計画（2021～2025年度）」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/five-year_bp2021.pdf

	資料 2-(2)-8-2 「大学運営会議議事録(2022年6月23日開催)」 差替資料 2-(2)-8-3 「(修正版2) 2022年度東京経済大学SD参加実績表【専任教職員】」 追加資料 2-(2)-8-4 「夏季基礎知識研修のご案内(全学部共通)_教授会」(2022年7月13日開催) 追加資料 2-(2)-8-5 「経済学部教授会議事録(2022年7月13日開催)」 追加資料 2-(2)-8-6 「経営学部教授会議事録(2022年7月13日開催)」 追加資料 2-(2)-8-7 「コミュニケーション学部教授会議事録(2022年7月13日開催)」 追加資料 2-(2)-8-8 「現代法学部教授会議事録(2022年7月13日開催)」 追加資料 2-(2)-8-9 「全学共通教育センター教授会議事録(2022年7月13日開催)」
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

〈大学基準協会使用欄〉

【概評】

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞